

住居確保給付金(転居費用補助) 相談・申請フロー

1. 相談(家計改善支援)

中野くらしサポートの支援員と一緒に、家計について考えます。
家計の見直しを行い、家計の改善が見込まれる転居後の家賃額を決めます。



2. 物件探し

家計の改善が見込まれる家賃額を元に、物件を探します。



3. 申請書提出

「入居予定住宅に関する状況通知書」(様式 2-2)以外の申請書類を中野くらしサポートへ提出します。中野くらしサポートが申請書類を見て要件に合致するか確認(仮審査)し、要件に合致する場合は「4. 入居申込み」に進みます。申請書類は中野くらしサポートで保管します。
※仮審査受付日から「5. 申請書類一式提出」までに2か月以上の期間を要する場合、申請日の変更となり、申請書類の再提出が必要です。(申請日の変更により、支給要件に該当しなくなる可能性があります。)



4. 入居申込み

物件に入居申込みをします。入居審査に通った段階で、不動産仲介業者等に「入居予定住宅に関する状況通知書」(様式 2-2)を記入してもらいます。



5. 申請書類一式提出

不動産仲介業者等から「入居予定住宅に関する状況通知書」(様式 2-2)を受領したら、本人記入欄に必要な事項を記入の上、中野くらしサポートへ提出します(郵送受付可)。



6. 不動産仲介業者等との調整

入居日等について調整します。
(入居日が決まったら、入居から7日以内に中野くらしサポートへ住居確保報告書等を提出します)



7. 最終審査・支給決定・振込